

## 平成 24 年度第 3 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日 時	平成 24 年 8 月 20 日 (月) 15 時 15 分～17 時 5 分	場 所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：浅田委員、宇田川委員、神委員、高橋委員、武藤委員（委員長）、目等委員、吉村委員（五十音順）		
	事務局	鵜沢企画政策部長、井坂企画政策課長、亀田副主幹、齋藤副主幹、上野主査、渡部主査、舎人主査、呉屋主任主事	
	その他		
内 容			
<p>〔傍聴入場 2 名〕</p> <p><b>(1) 議事</b></p> <p><b>① 平成 24 年度の行政評価について</b> (委員長)</p> <p>前回の会議において、今年度の行政評価の対象を、総合計画第 1 章の福祉分野に絞り込んだ。第 1 章には 7 つの基本施策（福祉部所管 4 つ、健康子ども部 3 つ）が位置付けられている。次回の部課長との意見交換の準備として、今回は基本施策の理解を深め、どのような内容を審議の俎上に乗せるかを議論したい。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>第 4 回は健康子ども部との意見交換を予定していることから、今回は基本施策 4、5、6 についての資料を提出した。</p> <p>参考資料としては、健康子ども部に関連する「佐倉市次世代育成支援行動計画」「佐倉市立保育園等のあり方に関する基本方策」「佐倉っ子・子育てナビ」を添付した。</p> <p>資料の見方は、例えば基本施策 1-(4)の 4-1 頁は総合計画冊子 58 頁に掲載されており、その「現状と課題」に記載された 5 つの課題が、4-1 頁の「2. 現状と課題」に転記されている。総合計画冊子 60 頁の 4 つの施策が、4-2 頁の「4. 施策」に転記されている。前回会議に提出した資料からの変更がある。「4. 施策」の投入量は各施策に費やされた職員人件費等のコストであるが、システムの都合上、計算し直した箇所がある。また、4-3 頁、成果指標の単位を追記している。4-7 頁の事業費・人件費にも変更した箇所がある。</p> <p>4-9 頁以降は事務事業評価シートとなっている。「1. 総合計画における位置付け」は基本計画のどこにこの事業が位置付けられているのかが記載されている。「2. 事業の概要」には、昨年度までにいただいた懇話会から意見を受けて、他市の状況等を含めてできるだけ詳細に事業の内容を記入している。4-10 頁「各年度の事業概要」は 23 年度実績が入力されている。「3.投入コスト」は実施計画の計画期間である 27 年度までの計画額であるが、23 年度は決算額が記載されている。「1 年間にかかる工数」は毎月、各職員が入力した従事時間であり、それに時間単価をかけたものが「職員人件費」となっている。これらは時間外勤務を含めて算出されているが、全勤務時間に対する従事割合として入力する方法となっており、精緻な数値ではなく、だいたいの目安として考えてもらいたい。4-11 頁の活動指標はこの事業に投入したコストに対する実績であり、成果指標は施策の目的の実現に貢献する指標である。昨年度以前の懇話会において「この事業がどのくらい施策の目的の実現に貢献しているか」の測定を求められている。4-13 頁は各担当課による事業の評価分析である。12～14 欄は、担当課の評価に対し、庁内委員会や本懇話会からの意見をいただいたときには記載し、担当課にフィードバックして対応を記入させる予定である。</p> <p><b>質疑</b> (宇田川委員)</p> <p>資料の綴り方が前回と変更されていて戸惑った。見やすい資料作成に留意されたい。4-3 頁、各成果</p>			

指標がどの事業評価に関連づけられているかを見たい。施策に関連ある事業を職員はわかっているだろうが、現在の資料だけでは、判断がつかない。

(事務局)

基本的には懇話会には施策評価をお願いしたいと考えている。施策レベルで評価をするのが理想だが、担当職員は事業単位での評価に終始しがちである。

(高橋委員)

4-13 頁の 9 をどう判断すればいいのか。また、10、11 の墨塗りされた四角マークとされていないマークはどちらが良いのか。4-7 頁の「達成度」も 5 種類あるが客観的にどう判断していいのか。この事業はこれだけ達成したのだと一見して判る記載をしてほしい。

(事務局)

4-13 頁の「8.評価・分析」は、担当課での事業評価で①～⑩に対して A から D の 4 区分にいずれかに判定したものを自動的に数値化した結果が、右側の数値である。それを合計した結果をグラフ化したものが「9.貢献度」である。前年度までの懇話会では「恣意的に評価をしないように」と指摘されていたため、数値で評価を判断できるようにしたものである。「10. 業務改善の可能性」、「11. 事業の特性」は担当課による定性的な評価である。事業評価にはいろんな物差しがあり、定量的な評価だけでは偏ってしまうため、もらしがちな視点についてチェックできるようにしたものである。その事業の性質として該当するものを選択すると四角マークが墨塗りとなって記載される。

事業評価シートの「9.貢献度」「5. 事業の総括・成果」は、施策評価シートの 4-7 頁の「達成度」と「今後の方向性」に反映される。

物件費が生じる事業は「4. 活動指標」に投入コストに見合うアウトプットを客観的に設定するようにしている。「5. 事業の総括・成果」は設定した活動指標の数に対する、目標値を達成した指標数の割合により A から C に区分され、それらが施策評価シートの 4-7 頁の「達成度」に転記される。

(委員長)

システムとしては良く出来ていて、職員も入力が大変だったと考えられるが、構造が複雑であり、評価するには労力がかかる。この点からも、評価する対象の施策もある程度絞った方がよいだろう。

基本施策の特徴を見ていくと、4 は子育て支援の制度関連、5 は子どもの安全、6 は地域での子育てである。基本施策 4 が一番大きな施策であり、これをしっかり議論すれば、おのずと他のふたつの基本施策も理解できるだろう。そこで、本日は基本施策 4 を審議しながら担当部局に質問したいことをまとめていきたい。それが次回の参考になるのではないかと考える。

(目等委員)

委員長の提案通りで良いと思う。事務事業評価は参考資料であり、次回の意見交換は施策評価シートを中心にして、必要に応じて事務事業評価などの資料で補完しながら審議をすればいいと考える。意見交換に際しては、事前に担当部で重要課題を洗い出し、それを当日、部長に説明してもらえばよい。それらの課題は当然これらの基本施策に位置付けられているもののはずであり、そこを端緒として議論をしてはどうか。

(委員長)

同感である。我々が資料から課題を見つけ出すのは容易ではないため、担当部局から問題点はこれだと明示された方がよい。

それでは、事前に資料に目を通していただいた中で意見や感想等があるか議論をしていきたい。事務局への確認であるが、施策評価を通して、必要に応じて事務事業評価を見ていくことにもなるが、事務事業評価の部分も意見書に反映して良いか。

(事務局)

施策の審議の際に事務事業単位の話題が生じたら、事業評価シート 4-14 頁の 12 欄に記載する。これは意見が出た場合に反映するための欄であり、全て事務事業について議論していただくことを想定しているわけではない。

(委員長)

4-7 頁に施策に位置付けられた全事業が記載されており、1 項目目は「民間保育園助成事業」である。

市役所直営の保育園への事業費はどのくらいか。

(事務局)

事業費は目的や市立・私立などの区分により、4-7 頁の「保育園一般事務費」「保育園管理運営事業」等に分けて記載されている。

(目等委員)

事業によっては、市立と民間の両方が認可保育園として一括計算されているものもある。公立保育園は 8 園あるとのことだが、4-27 頁保育園管理運営事業は公立 8 園と民間保育園への支出を行う事業であり、両者への支出が合計されている。

(委員長)

個別に記載したほうがいいのではないか。

(宇田川委員)

4-1 頁「3. 基本方針」に待機児童をゼロにするのが課題とあるので、それを解決するための施策であろう。経済的支援の推進はどうするのか。また、待機児童ゼロに向け、市内の保育園を増やしたり、学童保育所を 1 年から 6 年生まで入所可にするよう所属で検討したりしているが、公立と民間では職員やコストの性質が違っているのだから、それらを分析したうえで、指定管理者などの制度を含めてどう対応すべきかを部局長に尋ねてみたい。財源や職員の体制面などどう乗り越えて待機児童を減らし、学童保育所の対象学年の幅を拡げようとしているのか、この方針に至った道筋を聞きたい。

(委員長)

保育サービスにおいては、基本的には差異が出ないように対応しているが、コストを測ってみると公立と民間で差があるということはあるだろう。部局長から事前に意見を聞くと共に、懇話会からの質問を投げかけておくことが重要だ。定員が増えると希望者も増えるものであり、待機児童がその対応で本当に減るものか否か等も聞きたい。

(高橋委員)

4-3 頁成果指標 5 について、目標値を 1,345 人としているが、これで 27 年度までに待機児童を減らすという目標を達成できるのか。学童だけでなく、成果指標 3 の保育園について、この質問を投げかけたい。

(委員長)

成果指標は、担当課が指標を設定し、目標値を掲げたものである。全部で 16 成果指標が挙げられているが、市は施策評価の指標としてこの内容で確定と考えているのか。

(事務局)

懇話会から、よりふさわしい指標がある。現在の指標の設定では、問題があるなどのご指摘いただいた場合には、担当課と協議し、所要の修正をおこなった後、10 月頃に公表するつもりである。

(高橋委員)

待機児童は現状で何名いるのか。この指標の設定ならば待機児童が 0 になるのか。待機児童数をいつまでにどういう状態にしたいのかが読み切れない指標設定である。80%~90%達成を全体の目標設定としていたとしても、現実的に無理ではないか。

(目等委員)

成果指標 3 を見ると、待機児童は 26 年度にいなくなる理屈であるが、現実的には希望者は増えていくもの。待機児童は 0 にはならない。

(宇田川委員)

改修で施設規模を拡げて待機児童を 0 にしていく。その方向性として間違っていない。この方向で努力をしていかななくてはならない。

(目等委員)

意見交換の進め方としての提案がある。施策評価 4-1 頁に現状と課題が 5 つ挙げられている。1 つめは待機児童、次に保育ニーズ、学童保育所と続く。この 5 点を中心に審議して、資料として後の頁を見るのはどうか。

(宇田川委員)

同感である。課題に対して、施策がどう組み立てられているか、事業がどう位置付けられているかの関連性を見ていくと、審議がしやすくなる。

(吉村委員)

資料「佐倉市立保育園のありかた」を読み理解が深まった。行政としては待機児童も大きい課題だろうが、民営化に移行しても保育園施設の老朽化対策の課題は残る。現在、佐倉東保育園の整備費は0円だが、ここは民設民営化するのか。市内を5地区に分け各公立1園を残して民営化との方向性が決まっているのであれば、公立で実施するのはどういった保育ニーズへの対応までか、ガイドラインを示す必要があるのではないかと考える。

(委員長)

次回の部局長との意見交換時に詳細をヒアリングできる。その切り口での聴き方をお願いしたい。

(吉村委員)

待機児童の解消を目的として民設民営化するのは説得力に欠けると感じる。その説明も聞きたい。

(宇田川委員)

指定管理者制度に移行する方向性は明確に打ち出されているが、それがいいか悪いかの議論もあるだろう。佐倉保育園、馬渡保育園は民営化を考えていないのは広域避難所ともなっているからと考えられる。一般的に指定管理者制度導入の流れは保育園、幼稚園にも波及している。市が指定管理者委託する際の資料を提供してもらい、それを見ながら審議していったらどうか。

(委員長)

市行政の方針に関して懇話会委員の間で意見が分かれる場合に報告書にどう書くかは、後日考えることとする。本日の懇話会委員の意見を担当部局に報告してもらいたい。この会議で指摘がなされた点については、おそらく市行政も重視しており、現状と課題の分析がされ、成果指標の目標値にも反映されているはずなので、その記載を見ながら議論をしていけばよいのではないかと考える。当然、それ以外の課題を指摘しても良い。そのような課題があれば委員から出してもらいたい。その場合には、それに係る資料を提供してもらい、それを参考に次回の部局長との意見交換を実施したい。

(目等委員)

待機児童に関するものでなくとも保育園のことであれば自由に意見しても良い。待機児童問題の本質を議論すれば公立・民間保育園のほか、保育ママなどの形態が異なるやり方も議論に乗せることになるだろう。

(委員長)

同感である。幼稚園に波及しても良い。

(吉村委員)

「ひとり親家庭自立支援員」の役割と、どのような効果をあげているかを質問したい。支援のための社会的資源を提示するものか、それとも育児相談するものか。

(事務局)

児童青少年課に週4日9時から17時まで配置している相談員であり、対象となる家庭からの相談に対し、利用できる助成金やサービスをアドバイスしている。非常勤特別職である。制度の説明をするものであり、育児相談への対応は含まれていない。

(吉村委員)

利用状況は当日教えてもらいたい。

(浅田委員)

4-1頁には現状と課題が5つ掲載されている。保育行政での議論を詰めた結果、この課題が重要であると選ばれたものであろう。現状と課題として選んだ具体的な理由を知りたい。

(委員長)

総合計画策定の段階において確認された課題のようであるが、部長としては何故これらが選ばれたかを答えてほしい。

(浅田委員)

先程も挙げられていたが、待機児童はどういう状況か。

(委員長)

待機児童と言っても監護者がおらずに放置されているわけではなく、無認可保育園に入園しているのが実態であろう。無認可保育園の場合、預ける料金は一般的には高額であるが、認可保育園に空きがないため無認可保育園に入れざるを得ない。無認可保育園の収益がどれくらいあるかは不明であるが、市からは認可外保育にも園児 20 名分相当の助成をしている。

(目等委員)

施設補助か、保護者への補助か。

(事務局)

施設単位での補助をしている。

(目等委員)

無認可保育園とは言え、安全のため緩くはない設置基準がある。但し、事故の発生も報道されることがある。

(神委員)

4-24 頁に「佐倉市の保育行政をマニュアル化」とある。ガイドラインにも関わるが、職員は減る中で、研修が増加すれば保育に手が回らない。効率化も料金の低減も重要だが、その上で質の確保はどうしていくのか。学童保育所も同じ課題があるが、人件費を減らすことに対して担当者がどう考えているのか聞いてみたい。

(宇田川委員)

学童保育の関係についても、保育園と同様の課題がある。学校から帰ってきた子どもを預かってくれる場所がない。子育てと仕事の両立を進めるにあたって学童保育所は最も効果的である。高学年児童まで対象にすればいいと考えるが、それには保育職員の質も求められる。行政としては幼稚園の設置よりも学童保育推進のほうがよいのではないか。

(委員長)

学童保育所にも待機児童はいるか。

(神委員)

佐倉市にもいると思う。塾に預けており、潜在化している待機児童もいる。

(高橋委員)

学校に設置するのがもっとも早いと考えるむきはあがあるが、学校に設置した場合は学校長の責任が生じる。学童保育所の開園時間における遊具でのけがも学校の責任になるから、難しい。責任の所在を分散化すると、学校設置を受け入れる学校長も増えるのではないか。けがで学校の責任になるか、市の責任になるか、問題になったこともある。

(委員長)

私は学校で一貫して設置するのが良いという意見だ。次回、部局長に現場の意見を聞いてみたいと考えている。次に、基本施策 5、6 に意見はあるか。

(宇田川委員)

5-1 頁、現状と課題に「児童虐待の未然防止」とあるが、1 部署だけではなく横の連携で対応する必要があるだろう。「関係機関とのネットワークの強化」と書いてあるが、具体的にはどういう手法でやっていくのか聞いてみたい。告知義務などもあり、行政は横の連携を取らない限りすぐに対応できない。

(浅田委員)

社会問題にもなっているが、児童虐待の実態把握が大事である。どのように実態把握や対応を実施しているかを知りたい。

(神委員)

乳児を対象にした訪問という指標を採用しているが、年齢が高い子どもについてはどうか。18 歳未満を対象にした場合、全体ではどういう対応をしているか。学校との連携はどうなっているか。不登校の情報を共有し、学校でも併せて対応しているのか。教育委員会・保育行政部門が連携すれば、学校長も動きやすくなるということはあるか。

(宇田川委員)

資料を読んだ限りでは、虐待を見つけるだけの対応しかしていないように読みとれる。実際には、他にどのように対応しているか。また、虐待に悩む人はどこに相談すればいいのか、啓発活動も重要である。

(浅田委員)

警察も含め、市行政を超えた対策が必要となる。

(委員長)

課題 4 にネットワーク体制が挙げられている。担当課で、足りないと認識しているものは何か。親権の一時停止など、どういう状態になれば被害者が安心して申し出られるか、そうした研究を関係機関によって共有することも重要だ。次に、基本施策 6 に対して意見はあるか。

(吉村委員)

虐待の対象となりやすいのは 4 か月未満の乳児である。母親がリフレッシュするには保育一時預かりを利用しやすくなると良いが、手続きに 1 週間程度かかるなど緊急対応が難しい。ファミリーサポートセンターなどを積極的に利用してもらうのがよいと考えている。佐倉市でも近年ファミリーサポートセンターができたと聞いたが、提供会員・利用会員の数等、利用状況などの情報が欲しい。

乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん制度」での訪問機会を活かし、積極的な情報提供をしてはどうか。

(宇田川委員)

ファミリーサポートセンターは県内では浦安市で開始したものを、佐倉市地区社会協議会が導入し、現在ではワーカーズコープが運営している。佐倉市では事務局を 1 か所しか設置できなかったり、補助金等を利用していたりと運営面でも課題があると聞いている。地区によっては利用しづらい実情があるので、実態を知りたい。

(委員長)

基本施策 6 に関しては、地域ぐるみでコツコツ育むという施策が重要だ。保育ニーズの多様化と言っても一時保育などの認可保育所のメニューが多様化したに留まっている。機動的に対応する能力があるのはファミリーサポートセンターや認可保育園であって、入園できなければ無認可園に入園するしかない。子どものニーズに対して 1 か 0 かではなく、地域みんなで支える手段はないか。保育の提供方法の多様化が求められるが、今の社会にそこまでの対応力はない。多様なニーズを多様な受け止め方でカバーできるか。認可保育所以外の手段を部局長はどう考えているか聞きたい。

以上のように本日は懇話会から意見を出したので、担当課としてどう考えるかを聞きたい。

(事務局)

本日の会議で挙げたこと以外でも、事前に聞きたいことがあれば送ってもらいたい。データ等を用意する必要がある場合は事前に通告もらいたい。

(目等委員)

どうしてこれらの課題が選ばれたかは、その現状が総合計画にうたわれており、策定時の部長の考え方が反映されているものと考え。

(事務局)

総合計画に書かれた課題を解決していくために施策は位置付けられており、評価を念頭に設置したわけではないので評価にそぐわない施策もある。総合計画策定時に部局からのワーキングで挙げられた現状と課題を、市民公募委員を含めた外部委員による総合計画審議会でも審議してもらっており、議会にも上程し議決を得ているという経緯がある。

(浅田委員)

総合計画の内容は計画期間の途中では変更できるものか。

(事務局)

課題については基本計画で設定したものであるため、現在の前期基本計画が 27 年度に終了することから、後期基本計画の策定の際に変更が可能である。

## ② 福祉部・健康こども部との意見交換について

(委員長)

現時点のスケジュールでは部局長との意見交換に要する会議は3回となっている。意見交換において、どこまで踏み込むかで、その後のスケジュールも決まる。進め方は担当部長から全体概要説明後、各課の事業概要説明をしてもらおうと考えたがどうだろうか。部の大きな課題を説明してもらう方法もある。基本施策ごとに区切って議論を進めていく方法もある。また、部局長との意見交換後、懇話会委員のみで審議する形で会議を1回実施するか。ご意見をいただきたい。

(宇田川委員)

部長のほかに、現場の責任を持っている課長からも懇話会からの質問に対する回答を聞きたい。

(委員長)

今日の質問に対しては部長がまとめて答えてもいいが、いずれにせよしっかりした対応がほしい。

(事務局)

部課長と調整する。

(目等委員)

質問と意見は、対面式のやりとりのなかでやるのが自然と考える。

(神委員)

施策ごとのヒアリングのほうが担当課も対応しやすく、そのやりとりのなかで質問と意見を交換したい。

(事務局)

基本施策ごとに意見交換を実施することとして、部課長と調整する。

(目等委員)

今日の質問は紙にまとめなくともよく、当日対面してより詳細に質問させてもらおうと部課長に伝えてほしい。

(事務局)

冒頭の部局からの事業概要説明の中で、質問に対する回答を出来るだけ含めて説明し、それ以外については対面でやり取りしていただき、詳細な疑問を解消していただく方式としたい。

(目等委員)

部局から冒頭に回答するのか。

(事務局)

部局と協議し、概要説明に含めながら回答できるものを事前に調整する。

(宇田川委員)

意見交換後に、部長としてどういう感想を持ったかも重要なので、事後の対応もお願いしたい。

(委員長)

これで第3回行政評価懇話会を終了する。

[傍聴退席]

## (2) その他

次回のスケジュール調整

(17時10分終了)